

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護重要事項説明書

＜ 令和 7年 4月 1日 現在 ＞

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 04-2947-1600（午前9時00分から 午後6時00分まで）
担当 生活相談員

2 特別養護老人ホーム ロイヤルの園の概要

（１）提供できるサービスの種類 短期入所生活介護サービス及び付随するサービス
介護予防短期入所生活介護サービス及び付随するサービス

（２）施設の名称及び所在地等

施設名称	特別養護老人ホーム ロイヤルの園
所在地	埼玉県所沢市北野三丁目1番地18
法人名	社会福祉法人 栄光会
代表者名	理事長 北林 登美雄
電話番号	04(2947)1600
サービスの種類	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護事業
介護保険事業者番号	1172500439
通常の事業の実施地域	所沢市

※ 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

（３）施設の職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		1名(1)		施設の業務を統括	1名(1)
医師			2名(2)	診察、健康管理、保健衛生指導等	2名(2)
生活相談員	介護福祉士	1名()	1名()	生活相談、面接、入退所連絡調整等	2名()
栄養士	管理栄養士	1名()		献立作成、栄養管理、給食業務全般	1名()
機能訓練指導員	理学療法士・准看護師	1名()	1名()	リハビリテーション、機能回復訓練等	2名()
介護支援専門員	介護福祉士	1名(1)		サービス計画の立案、管理等	1名(1)
事務職員		2名(1)	1名()	総括、庶務、会計経理、施設整備等	3名(1)
看護職員	看護師	2名()	1名()	医療、健康管理業務等	3名()
	准看護師	0名()			0名()
	介護福祉士	11名(5)	7名()	日常生活の介護、援助、相談等	18名(5)
	1級～2級修了者	0名(0)	2名(1)	日常生活の介護、援助、相談等	2名(1)
	無	3名(1)	1名(0)		4名(1)
	その他		5名(5)		5名(5)

() 内は男性再掲載

(4) 施設の設備概要

定員		10 名	静養室	1 室
居室	4人部屋	12 室	医務室	1 室
	2人部屋	4 室	食堂	1 室
	1人部屋	4 室	機能回復訓練室	1 室
浴室		一般浴槽と特殊浴槽 があります		

3 サービスの内容

①食 事……朝食 8:00～ 9:00

昼食 12:00～13:00

夕食 17:30～18:30

②入 浴……週に最低2回入浴していただけます。ただし、利用者の状態に応じ、特別浴または清拭となる場合があります。

③介 護……ご希望や状態に応じ、適切な介護サービスを提供します。

着替え介助、排泄介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い等

④機能訓練……必要に応じ、生活リハビリを行います。

⑤生活相談……常勤の生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。

⑥緊急時の対応

……利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

⑦安全管理……防災、避難訓練等設備を含め安全面に常時配慮しています。

⑧特別食の提供

……当施設では、通常のメニューのほかに医療上必要な場合等のために特別食をご用意しております。詳しくは職員にお尋ねください。

利用金は別途かかります。

⑨日常費用の受入・支払代行

……介護以外の日常生活に係る諸費用に関する受入・支払代行を申し込むことができます。サービスご利用に際しては、別途「日常費用受入・支払代行契約書」の締結が必要となります。

⑩所持品等の保管

……特別な事情がある所持品等についてはお預かりいたします。ただし、預けることのできる所持品等の種類や量等に制限があります。詳しくは、職員にお尋ねください。

⑪レクリエーション

……当施設では、夕涼み会、敬老会、運動会、バスハイク等年間数回の行事を行います。また、書道、華道等クラブ活動も行い、年2回創作品展を開催しています。行事やクラブ活動によっては、別途参加費のかかるものもございます。詳しくは、その都度ご説明させていただきます。

⑫その他のサービス

ア 通院サービス：医療上必要な場合は、通院サービスが行われます。

料金は別途かかります。

イ 理美容サービス：当施設では、理美容サービスを実施しております。

料金は別途かかります。

ウ その他のサービス：介護保険の適用を受けられないサービス等については、その都度お申し出を受け、ご相談させていただきます。

4 料 金

(1) ー1 短期入所生活介護料金

① 施設利用料

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	費用（10割）	6,228 円	6,941 円	7,695 円	8,418 円	9,131 円
	利用料（1割）	623 円	695 円	770 円	842 円	914 円
	利用料（2割）	1,246 円	1,389 円	1,539 円	1,684 円	1,827 円
	利用料（3割）	1,869 円	2,083 円	2,309 円	2,526 円	2,740 円
個室	費用（10割）	6,228 円	6,941 円	7,695 円	8,418 円	9,131 円
	利用料（1割）	623 円	695 円	770 円	842 円	914 円
	利用料（2割）	1,246 円	1,389 円	1,539 円	1,684 円	1,827 円
	利用料（3割）	1,869 円	2,083 円	2,309 円	2,526 円	2,740 円

② 食事負担金 1日あたり 1,600円

③ 居住費 1日あたり 915円（個室 1,231円）

④ 日常生活費 1日あたり 300円

（加算1割分の金額）

⑤ サービス提供体制加算（Ⅰ） 1日あたり 23円

⑥ 療養食加算 1日あたり 9円（1月3回まで）

⑦ 送迎代 1回あたり 190円

⑧ 夜勤職員配置加算 1日あたり 14円

⑨ 緊急短期入所受入 1日あたり 93円（7日 or 14日）

- ⑩ 介護職員等処遇改善費加算（Ⅰ）加算率 14.0%
- ⑪ 短期入所生活介護を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該短期入所生活介護が法定代理受領サービスであるときは、介護報酬告示上の額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額の支払いを受けるものとする。介護予防短期入所生活介護の利用料の額についても同様とする。

（１）一２ 介護予防短期入所生活介護料金

① 施設利用料（１日あたり）

		要支援１	要支援２
多床室	費用（１０割）	4,658 円	5,795 円
	利用料（１割）	466 円	580 円
	利用料（２割）	932 円	1,159 円
	利用料（３割）	1,398 円	1,739 円
個室	費用（１０割）	4,658 円	5,795 円
	利用料（１割）	466 円	580 円
	利用料（２割）	932 円	1,159 円
	利用料（３割）	1,398 円	1,739 円

② 加算サービス（１日あたり 加算１割分の金額）

- ・送迎代 片道１回あたり 190円
- ・療養食加算 24円
- ・機能訓練加算 13円

③ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）加算率14.0%

④ その他（１日あたり）

- ・食事負担金 1,600円
- ・居住費（光熱費） 915円（個室 1,231円）
- ・日常生活費 300円

（２）キャンセル料

利用開始前に利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① 入所日前日１７時までにご連絡いただいた場合	無 料
② 入所日前日１７時までにご連絡がなかった場合	１日の利用料の３０％

（３）利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数をもとに計算します。

※以下の場合に、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・利用者が中途退所を希望した場合

- ・入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・利用中に体調が悪くなった場合
- ・他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

(4) 支払方法

毎回、短期入所生活介護の終了後、請求書をお渡ししますので、15日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。

お支払い方法は、現金による窓口精算、銀行振込、口座自動引き落としの3通りの中からご契約の際に選べます。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用申込み

まずは、お電話等でお申し込みください。

ご利用期間決定後、契約を締結いたします。ご利用の予約は、6か月前からできます。

「居宅サービス計画」の作成を依頼している場合は事前に介護支援専門員とご相談下さい。

(2) サービス利用契約の終了

① 利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書でのお申し出により、いつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合 ……入所日の翌日
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合 ……非該当となった日
- ・利用者がお亡くなりになった場合 ……死亡日の翌日

③ その他

- ・利用者が、サービス利用料金の支払いを30日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが当施設や当施設の職員に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合、または、やむを得ない事情により施設を閉鎖または縮小する場合は、30日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことができます。

なお、この場合、契約終了後の予約は無効となります。

- ・利用者のやむを得ない事由により契約終了後の施設利用があった時は実費を請求します。

6 サービスご利用に際しての禁止事項

① 事業者の職員や利用者に対して行う暴言・暴力、嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為

② パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどの行為

・暴力又は乱暴な言動

無理な要求、物を投げつける、刃物を見せる、手を払いのける、威圧的な態度で文句を言い続ける等

・セクシュアルハラスメント

体を触る、手を握る、性的な卑猥な言動、職員個人の携帯番号を聞く、ストーカー行為等

③ サービス利用中に職員の写真や動画撮影、録音等を無断で行うこと

④ 禁止事項に該当するとみなされる行為があった場合、事業者は、契約を解除することができます。

7 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

① 明るくて暖かい、家庭的な雰囲気になり溢れたホーム運営を行い、安心、生きがい、感動づくりを目指します。

② 「利用者本位」、「残存能力の活用」、「サービスの総合性」を介護基本理念とします。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	有	
従業員への研修の実施	有	
サービスマニュアルの作成	有	
身体的拘束	無	身体保護のため緊急やむを得ない場合のみ有
変更・追加の申込み方法	有	

(3) 施設利用にあたっての留意事項

- ・面会 ……面会時間 午前9時30分から午後8時00分まで
- ・外出、外泊 ……外出（短時間を除く）または外泊される場合は、あらかじめ「外出・外泊届」を提出してください。
- ・飲酒、喫煙 ……飲酒は、他の利用者の迷惑にならないようにしてください。
喫煙は、指定した場所で喫煙してください。
- ・設備、器具の利用 ……介護に必要な器具は、原則として無償で利用できます。
ただし、特殊な器具については、ご購入していただく場合があります。
- ・金銭、貴重品の持ち込み ……多額の現金や貴重品の持ち込みは、ご遠慮願います。
- ・所持品の持ち込み ……施設内で保管いたしますが、収納場所に限りがありますので制限させていただく場合があります。
- ・施設外での受診 ……急変時の受診は、当施設で対応しますが、それ以外の受診はご家族で対応していただくこともあります。ただし、付添い

代行は、ご相談ください。

- 宗教活動 ……施設内での活動は、ご遠慮願います。
- ペット ……施設内での飼育は、ご遠慮願います。

8 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

9 事故発生時の対応方法

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村、ご利用者の家族、居宅介護支援事業所等に連絡し、記録するとともに必要な措置を講じます。

また、サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償いたします。

なお、事業者は下記の損害賠償保険に加入しています。

- | | |
|---------|--------------|
| ① 保険会社名 | 損害保険ジャパン株式会社 |
| ② 保険名 | 損害賠償保険 |

10 第三者評価の実施状況

実施実績無

11 当法人の概要

(1) 社会福祉法人栄光会の概要

- | | |
|--------------|--|
| ① 名称・法人種別 | 社会福祉法人 栄光会 |
| ② 代表者役職・氏名 | 理事長 北 林 登美雄 |
| ③ 本部所在地・電話番号 | 埼玉県所沢市北野三丁目1番地18
04(2947)1600 |
| ④ 運営する施設 | 特別養護老人ホーム ロイヤルの園
デイサービスセンター ロイヤルの園
小手指第1地域包括支援センター
ホームヘルプステーション ロイヤルの園
ライフアシスト ロイヤルの園
デイサービスセンター なかとみロイヤルの園
軽費老人ホーム ケアハウス ロイヤルの園
ロイヤルの園 居宅介護支援事業所
特別養護老人ホーム なみきロイヤルの園
やまゆり 保育園
あきつやまゆり 保育園 |

Nicot 所沢

特別養護老人ホーム さいたまロイヤルの園
デイサービスセンター さいたまロイヤルの園
訪問介護ステーション さいたまロイヤルの園
さいたまロイヤルの園 居宅介護支援事業所
特別養護老人ホーム かわぐちロイヤルの園
特別養護老人ホーム さかどロイヤルの園
特別養護老人ホーム さやまロイヤルの園

12 所沢ロイヤル・ワム・タウンについて

(1) 所沢ロイヤル・ワム・タウン

「所沢ロイヤル・ワム・タウン」は、高齢者が住みなれた地域や家庭で生活できるよう、「在宅サービス」と「施設サービス」を複合的に、適切に提供し、誰もが健やかに老い、心安らかな老後を迎えられる地域社会の実現をめざす、医療と保健と福祉、それぞれの分野を総合的にとらえた「ヘルスケア」の複合体です。

「所沢ロイヤル・ワム・タウン」は、医療法人啓仁会と社会福祉法人栄光会が、総合的に連携して構成しています。

(2) 所沢ロイヤル・ワム・タウンを構成している 医療法人啓仁会 について

- | | |
|--------------|---|
| ① 名称・法人種別 | 医療法人 啓仁会 |
| ② 主たる事務所の所在地 | 埼玉県所沢市北野三丁目20番地1 |
| ③ 運営する施設 | 所沢ロイヤル病院
介護老人保健施設 所沢ロイヤルの丘
訪問看護ステーション ロイヤル
地域密着型通所介護事業所 所沢ロイヤルの郷
ロイヤルこころの里病院
ロイヤルくつろぎの森
平成の森・川島病院
介護老人保健施設 平成の森
訪問看護ステーション 平成の森
訪問介護ステーション 平成の森
在宅介護支援センター きずな
居宅介護支援事業所 きずな
川島クリニック
介護老人保健施設 いとうの杜
居宅介護支援事業所 いとうの杜 |

訪問介護ステーション いとうの杜

石巻ロイヤル病院

豊川さくら病院

介護老人保健施設 たんぽぽ

介護老人保健施設 三鷹ロイヤルの丘

令和 年 月 日

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護を含む。以下同じ）のご利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基ついて重要な事項を説明しました。

事 業 者

<所 在 地> 埼玉県所沢市北野三丁目1番地18

<名 称> 社会福祉法人 栄光会

<説明者氏名> _____ ㊟

私は、契約書及び本書面により、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受け、同意しました。

利 用 者

<住 所> _____

<氏 名> _____ ㊟

（代 理 人：続柄 _____ ）

<住 所> _____

<氏 名> _____ ㊟

個人情報についての同意書

令和 年 月 日

社会福祉法人 栄光会 様

利 用 者

<住 所> _____

<氏 名> _____ ㊞

(家族代表：続柄 _____)

<住 所> _____

<氏 名> _____ ㊞

利用者及びその家族は、社会福祉法人栄光会 特別養護老人ホーム ロイヤルの園と締結した「短期入所生活介護利用契約書」に基づくサービスの利用にあたり、下記の事項に同意いたします。

記

1. 介護保険における介護認定の申請および更新、変更のため
2. 利用者に関わる介護計画（ケアプラン）を立案し、円滑にサービスが提供されるために実施するサービス担当者会議での情報提供のため
3. 医療機関、福祉事業者、介護支援専門員、介護サービス事業者、保険者（市区町村）、その他社会福祉団体等との連絡調整のため
4. 利用者が医療サービスの利用を希望している場合および主治医等の意見を求める必要がある場合
5. 利用者の利用する介護事業所内のカンファレンスのため
6. 行政の開催する評価会議およびサービス担当者会議において必要とする場合
7. その他サービス提供において必要とする場合
8. 上記各号に関わらず、緊急を要する時の連絡等の場合

以 上